

－ 公募要領 －

1. 共同研究の課題名

画像データ等を活用した道路照明柱の点検効率化に資する技術

2. 共同研究の目的及び内容

本市では道路照明灯の定期点検を進めているが、約 40,000 灯もの管理灯数を有していることから、効率的かつ有効な点検を実施する必要があると考えている。

そのため、道路照明灯の点検を効率的に行える技術について、調査・研究を行う。

3. 公募技術について

○道路照明柱の点検を効率的に行える技術は、別途公募している地際部の非破壊検査技術を除く、以下のようなものを想定している。

<技術例>

- ・道路照明灯の台帳情報（建柱場所（土砂・舗装部等）、推移築年数、柱・灯具の種類等）を効率的に収集・補完できる技術
- ・画像データから道路照明柱（開口部・接手部等）の劣化診断ができる技術

○2 件程度の技術を選定する予定である。

4. 実施場所

神戸市一円（1 件あたり、10 基程度の道路照明柱の点検を想定）

5. 実施予定期間

令和 6 年 12 月～令和 7 年 2 月末（成果の報告（要綱第 16 条）を含む）

6. 費用負担及び役割分担

神戸市は、道路照明柱の点検を効率的に行える技術の実証にかかる費用（機器損料等）の 3 分の 2 及び、検証にかかる費用（安全対策費・現地調査費用等）を、上限 1,500 千円で負担するものとし、詳細な負担額や役割分担は、共同研究の契約（要綱第 8 条）の際に協議して定める。

時期	神戸市	共同研究者
9 月	公募開始	共同研究申請書及び共同研究提案を作成
10 月	公募締切 共同研究等審査会へ付議（共同研究者の決定）	共同研究申請書及び共同研究提案を提出
11 月	契約手続き	実施計画書作成・契約手続き
12～2 月	調査箇所の指定	試行技術等の準備作業 試行技術の試行・検証
3 月	共同研究等審査会へ付議（評価）	共同研究自己評価申告書を提出

7. 応募資格

- ・共同研究等の実施に十分な技術的能力及び経済的基盤を有するものでなければならない。(要綱第4条)
- ・申請者自らが共同研究の技術開発を実施していない場合は、共同研究を実施するうえで必要な権利を有すること。
- ・共同研究者がいる場合は、応募に際して共同研究者の同意を得ていること。また、共同研究者の研究体制についても、共同研究提案書(要綱第6条)にて明確にすること。

8. 応募期間

令和6年9月25日(水曜)～令和6年10月22日(火曜)

(郵送による提出の場合は、締め切り日当日必着とする)

9. 応募方法

共同研究提案書(要綱第6条)を作成し、電子データ(PDF・10MB以下)を以下の方法で応募期間までに送付すること。

なお、提案書はA4用紙5枚以内とし、文字の大きさは10.5ポイント以上を目安とすること。

・電子メールによる送付 : road_engineering@office.city.kobe.lg.jp

・電子媒体の持参又は郵送 : 〒650-8570

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市役所4号館8階

建設局道路工務課(補修担当)宛

電話 : 078-322-5683

FAX : 078-331-3453

10. 質疑・ヒアリング等

(1) 公募に際して質問がある場合は、次に従い提出すること。

・提出方法

原則、電子メールを用いて提出すること。様式は任意とする。

電子メールの使用が困難な場合は、書面(任意様式)により、FAXで提出すること。

いずれの場合でも、必ず別途電話にて受信または着信を確認すること。

・提出期間

令和6年9月25日(水曜)～令和6年10月15日(火曜)のうち、土・日・祝日を除く9時～17時とする。

(2) 回答は公募要領の追補とみなし、神戸市ホームページへ掲載する。ただし、共同研究提案者の技術提案内容に係わる事項などについては、質疑を行った共同研究提案者にのみ回答を行う場合もある。

(3) 提出された提案書で不明な箇所がある場合は、電子メール・電話等によるヒアリングを実施することがある。